

平成30年度

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業計画書

現在、国をあげて進められている『地域共生社会』に向けた仕組みづくりは、これまで社協が取り組んできた方向性と合致するものであり、その期待がより高まっている状況と言えます。しかし、こうした仕組みづくりの担い手は、NPO法人や他の社会福祉法人など今や社協に限定されるものではないことを強く意識し、住民主体を旨とした地域福祉推進の中核的な組織として、今後もその役割を最大限に発揮していかなければなりません。

これからの取り組みにおいては、こうした国の制度・施策の動きを正しく認識し、これまでの地域福祉推進の実績を振り返りつつ、新たな時代における社協組織・活動の再構築を図っていくことが急務となります。

このような中、本会では、平成30年度においても地域づくりを進めるための、「地域ぐるみ福祉活動推進事業」、「ボランティア活動推進事業」など地域福祉を推進する様々な事業を実施し、福祉関係者だけで取り組むものではなく、地域住民が主体的に、積極的にどのような地域にしたいか、他人事を我が事に変える働きを行いながら自分たちが安心して暮らすための地域づくりへの参加者を増やし、福祉活動推進に向けた基盤整備を引き続き進めます。

相談・支援体制の強化については、「生活福祉資金貸付事業」や「日常生活自立支援事業」、「生活困窮者自立支援事業」、「心配ごと相談事業」及び「総合相談事業」などの実績を活かし総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。

また、地域に出向くアウトリーチを徹底し、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題を発見し、地区社協と協力しながら問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組む一方、行政が作成する地域福祉計画と社協が作成する地域福祉活動計画の一体的な策定を進め、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組みます。

さらに、市内の社会福祉法人との連携・協働により、地域における公益的な取り組みを行うための組織づくりを進めるほか、社協の活動や事業を理解してもらい、市民目線での意見や提言をいただくための「市民モニター事業」など、新たな事業に取り組みます。

本会は、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な組織として、役職員が一丸となり新たな地域福祉課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことのできる地域に根ざした福祉のまちづくりを推進していきます。

平成30年3月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会
会 長 野 尻 昭 一